

川監委発第220号

令和4年3月28日

川越市長 川合善明様
川越市議会議長 桐野忠様

川越市監査委員 中沢雅生
同 石川隆二
同 矢部節
同 三上喜久蔵

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項及び同条第2項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第2 監査の対象

産業観光部

産業振興課、雇用支援課、農政課、観光課

建設部

建設管理課、道路街路課、用地課、道路環境整備課、河川課、建築住宅課

第3 監査の期間

令和3年11月30日から令和4年3月28日まで

第4 監査の方法

提出された資料に基づき、所属長、関係職員からその内容について説明を求め、令和3年度（4月から11月まで）の事務の執行及び財務に関する事務の執行が、法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼として監査した。今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 収入事務について

・ 使用料、雑入（その他雑入）を対象とし、4件以上該当する所属については、3件を抽出した。

着眼点 ①調定事務 ②徴収事務 ③滞納状況

2 現金の管理について

着眼点 ①保管状況 ②照合体制 ③納入状況

3 契約事務について

・ 委託契約（随意契約）を対象とし、4件以上該当する所属については、契約の内容等を考慮し、3件を抽出した。

着眼点 ①契約の方法 ②契約締結 ③契約の履行

4 補助金の交付事務について

・ 4件以上該当する部署については、3件を抽出した。

着眼点 ①支出対象及び支出金額 ②支出方法の適法性、妥当性

5 旅費の支出事務について

着眼点 ①目的及び履行

6 備品管理について

・備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①台帳の整備状況 ②管理状況

7 情報管理について

着眼点 ①管理状況

第5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二、矢部節、三上喜久蔵

第6 監査の結果

監査の対象となった部署における事務の執行及び財務に関する事務の執行について、以下の点を除き、おおむね適正に執行されているものと認められた。

【産業観光部】

雇用支援課の収入事務について、行政財産使用許可書において不服申し立てすることができる期間等教示内容が変更されていたにもかかわらず、旧様式を使用していた。

今後は、財産規則にのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

観光課の収入事務について、旧山崎家別邸入場料に関して年度当初から調定書が起票されていなかった。また、川越まつり会館観覧料に関して、調定書の納入義務者名が誤っていた。

今後は、会計規則等にのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

農政課の現金の管理について、農業体験参加料に関して、現金の収納後、金融機関に速やかに納入されていないものが複数あった。また、前回、現金出納簿の出納員の引継ぎがなかった件について、今回も措置されていなかった。

今後は、会計規則及び公金等取扱い基本マニュアルにのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

観光課の現金の管理について、川越まつり会館観覧料ほか1件に関して、納入通知書兼領収書の納入者名が誤っていた。

今後は、会計規則等にのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

【建設部】

建築住宅課の収入事務について、行政財産使用許可書において、不服申し立てすることができる期間等教示内容が変更されていたにもかかわらず、旧様式を使用していた。

今後は、財産規則にのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

建設管理課の現金の管理について、現金出納簿に関して、正しく表示がされていない部分が多くあるにもかかわらず、出納員の確認印が押印されていた。また、現金出納簿に未記入の入金と出金があったほか、日付誤り等領収書と不一致のものが複数あった。

今後は、会計規則及び公金等取扱い基本マニュアルにのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

道路街路課の旅費の支出事務について、前回、旅行命令がなく旅行しているものがあった件については、今回も同様のものがあった。

今後は、旅費の運用の手引きにのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。

道路環境整備課の旅費の支出事務について、前回、旅行命令書の旅行期間及び復命方法が未記入のもの等が認められた件について、今回も一部未記入及び記載誤りがあった。

今後は、旅費の運用の手引きにのっとり、適正に事務処理を行うよう要望する。